

重粒子線治療の適応について

【大腸がん術後再発：保険診療】

[適応となる場合]

- ・大腸がん（直腸、結腸、盲腸のがん）の手術後に骨盤内に再発した場合

[適応とならない場合]

- ・直腸や結腸自体に再発している場合
- ・膀胱や消化管（小腸、大腸）に浸潤している場合
- ・他臓器への広範な転移があり、その切除や根治的放射線治療ができない場合
- ・治療範囲内に活動性の感染がある場合